

# 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和6年3月29日

事業所名 そよかぜ飯田教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	活動内容によってスペースを仕切るなどの環境設定をしている。	
	2 職員の配置数は適切である	6	0	・適切である。配置基準を満たしている。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	・バリアフリーになっている。玄関で靴を履くときにバリアフリーのために段差がなく靴が履きにくいお子さんもいるので椅子を用意して脱ぎ履きできるようにしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	・使用した遊具等を消毒し、清潔にしている。 ・空気清浄機等を使用し空間除菌にも配慮している。 ・支援内容に合わせた適切な環境作りをしている。	・引き続き安全で清潔な環境づくりをしていく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	・必要に応じてその都度話し合い、業務内容を改善している。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	・保護者へのアンケートを実施し、対応を改善できるようにしている。 ・相談や個別支援計画の面談の際に必要なに応じて要望を伝えていただくようにしている。	・保護者アンケートの結果を踏まえ、意向を加味した業務改善を行っていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	・保護者等からの評価を職員が共有し、できることから改善している。 ・アンケートの集計結果を掲示したり、養老町のホームページでも公表している。	・集計結果公表後に掲示、配布し周知していく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	・外部評価は行っていないが第三者委員は設置しており、対応できるようにしている。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	・全職員が内部、外部研修に積極的に参加している。 ・研修に参加できなかった職員にも後日内容を伝えている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	・支援計画を作成する前に保護者と話し合い、子どもの発達や保護者のニーズに即した支援計画を作成している。 ・担当支援者と児童発達管理責任者で協議したのち、保護者と面談しながら作成している。	・アセスメントを適切に行い、支援計画に活用できるよう職員の観察力や分析力等の資質向上に努める。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	・発達状況や自立活動についてのチェック表を活用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	・児童発達支援ガイドラインに沿った支援項目を入れながら計画を立てている。 ・支援計画は3ヶ月に一度、担当職員と児童発達管理責任者で話し合い適切な支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	・個別支援計画に基づいた支援を行っている。 ・その日の子どもの状態によっては支援計画に沿わない支援になることもあるが、できるだけ沿うように努めている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	・グループ支援計画の立案、実践、振り返りは全員で行っている。 ・月ごとにグループ活動の反省をし、評価している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	・子どもの発達に応じたプログラムを組んでいるので、固定化することはない。また、同じ月の中でも子どもに合わせて変化させている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	・一人一人の発達に合わせて、個別支援とグループ支援の組み合わせや回数を変えている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	・支援前に職員間で打ち合わせをし、子どもの行動を予測しながら環境や遊具を調整して支援者が動きやすいようにしている。 ・集団支援では、必ず事前の打ち合わせで支援内容や進行、補助、見守り等役割分担、声かけの内容を確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	・支援の振り返りをして、気づいたことや改善点を共有し、次の支援に生かせるようにしている。 ・支援内容のほかにも環境について気づいたことがあれば共有し、けが等につながらないようにしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	・毎回、支援の記録を取って評価している。 ・月末に自発管も記録に目を通して発達の確認や支援の改善につなげている。	・子どもの姿を適切に捉え、誰が読んでも分かりやすい記録の書き方に留意していく。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	・3か月ごとの支援計画作成時にモニタリングし、支援計画に反映させている。 ・モニタリングを通して家庭での様子についての情報を得ながら支援計画を見直している。		
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	・担当支援者が参加している。		
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・保健センターと児の情報を共有し、連携している。 ・保健センターで行われる健診で室長が発達相談を行っている。		

関係機関 と保護者との 連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・現在該当児なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	・現在該当児なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・年4回の連携ファイルや年2回の園訪問、巡回訪問で連携をとっている。 ・入園、転園の際に引継ぎ書を作成して保護者に渡している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・引継ぎ書を作成し、保護者を交えて引継ぎ会を開催して子どもの情報を共有している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	・事業所間交流、ネットワーク研修会、療育スタッフ研修等に参加している。 ・通所児が通う他の事業所に見学に行くなどで連携している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	・現在は安全面の配慮等により実施していない。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0	・障がいの自立支援協議会に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	・支援後に子どもの課題点を伝えたり、家庭での課題点を聞いたりして共通理解して、今必要な関わりや育てたい姿を明確にしている。	
保護者への 説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	・発達に関する研修会をビデオで見ていただくなどして、仕事をしている保護者にも学習しやすい機会を作っている。 ・支援計画に基づいて子どもへの関わり方や環境等で配慮する点等を伝えて家庭支援を行っている。	・ペアレントトレーニングの研修を受けるなどして支援に生かせるようにしていく。 ・家族支援として相談やアドバイスは継続していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・契約時に重要事項説明書に基づいて説明している。	・説明漏れがないように留意していく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	・支援計画を説明する際に計画書を提示しながら、ガイドラインに沿って作成していることを伝え、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・相談は随時受け付けており、必要に応じて助言している。 ・3か月ごとの支援計画説明時に相談も受けている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	・NPO法人の活動に参加する機会を通して、交流する場を提供している。	・保護者交流の場を作るよう検討する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	・相談は随時受けている。申し入れについても対応できることは迅速に行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	・年3回通信を発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	・書類等は施設外に持ち出さず、施錠できる棚で管理している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	・保護者に向けた書類は、分かりやすい言葉遣いや表現方法を心掛けている。必要に応じて文章をすべてひらがな表記にするなど個別の対応もしている。 ・有意味語がない子の支援時は表情やサインで思いを読み取り意思の疎通に努めている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	1	・地域の方を招待する行事は行っていないが、見学の希望は随時受け入れている。	・地域住民を対象にした研修会開催を検討する。
非常時等の 対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	・各種災害対応マニュアルを作成して掲示している。また、職員は各種訓練を実施し、その様子を掲示して保護者に知らせている。 ・年2回の避難訓練は消防署と連携し、子どもも参加して実施している。	・マニュアルを見直し、改善していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	・定期的に訓練している。 ・年1回心肺蘇生法、AED訓練に参加している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	・特定疾患の情報提供書により消防署と連携して対応できる用意している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	・医師の指示書はないが、保護者に確認してアレルギーの対応表を作成し、職員が常に確認できる所に掲示してある。 ・新しいおやつを提供するときは必ず保護者と一緒に成分を確認している。	・引き続き情報を全職員に周知し、徹底した対応をしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・けがをしたり危険を感じたりしたときはヒヤリハットを作成し、必ず職員間で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	・虐待防止チェックを毎月実施している。 ・虐待防止・権利擁護研修に室長が参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	・身体拘束は行っていない。 ・やむを得ず身体拘束を行う場合の対応策を共通理解をしている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。